

経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、人間の自由な創造力を活かした「創造的経営」、現状を打破し常に時代の変化に挑戦し続ける「革新的経営」を経営の基本姿勢としており、急速に進展する経済のグローバル化並びに市場環境の変化を視野に入れ、「得意とする制御技術を駆使して顧客ニーズに応え、社会に貢献する」ということを、事業活動上の指針としております。また、株主をはじめとしたステークホルダーからの期待と信頼に応えるよう、グローバル連結経営に根ざした優良企業グループとして永続的に成長することを目指し事業活動を推進しております。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識しており、中長期的な観点で株主資本利益率及び株主資本配当率の向上に努めております。

なお、内部留保につきましては、今後の事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資、M & A等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

3. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社は、前年度より2005年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、主力商品群を中心にグローバルシェアNo.1を誇る「世界のオンリーワン企業」を目指し、「プリファード・サプライヤー」(“お客様に真に選ばれる企業”)をスローガンとし、さらに強固な経営基盤の確立及び収益構造の変革に取り組んでおります。

なお、その基本となる経営諸施策は次のとおりであります。

グローバルベースでのコストダウン戦略の展開

国内外生産拠点の再整備を通じて、グローバル生産体制を確立し、価格競争力の強化を図ってまいります。

具体的には、労働集約型の生産対応による製品及びアジア・中国市場での販売戦略製品は、海外拠点へ生産移管し、国内拠点においては、高い生産技術力を要する高付加価値製品の生産を担当すると同時に、自動組み立てロボットによる24時間無人運転を実現させ、高品質の維持と製造原価の削減を図る予定であります。

なお、以上の方針を踏まえ、前年度に中国江蘇省蘇州に設立いたしました生産子会社は、2003年5月より量産を開始しており、今後生産規模を拡大していく予定であります。

国内外販売体制の強化

国内販売においては、新製品及び技術面でのフォローアップが必要な製品群を中心に、顧客密着型の営業活動をさらに強化し、シェアの拡大を図ってまいります。

海外においては、産業の高度化とともに制御機器分野においても、今後さらに市場規模の拡大が予測される中国市場を中心に、アジア地域を最大の戦略地域と位置づけており、前年度に設立いたしました中国上海の販売子会社を、台湾・香港・シンガポールの既存販売子会社と連携させ、中国全域、東南アジア全域と、最適な市場開拓戦略を追求していく予定であります。

アライアンスの積極展開

生産技術力及び商品開発力において競争優位にある操作スイッチ、表示灯等のより一層のシェア拡大を目的に、国内外を問わず、また業界内も含めたアライアンス等を積極的に検討してまいります。

安全ビジネスの強化

当社は、従来から国内メーカーでは先駆的に、産業用機械並びに産業現場における安全確保に必要な商品を市場へ供給しており、この分野は、今後さらに市場規模は拡大するものと予測しております。当社は、この分野での先駆者として、より一層ビジネスチャンスの拡大に注力していく予定であります。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び方針等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間での緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性に配慮した運営を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社においては、現在、取締役は、社内取締役5名、社外取締役1名の合計6名で、監査役は、社内出身者の監査役1名、社外監査役3名の合計4名で構成されております。

当社では、1998年7月に執行役員制を導入し、既に約5年が経過して「執行と監督の分離」を実現させております。具体的には、取締役会が取締役及び執行役員の業務執行の監督を、監査役会が取締役及び執行役員の業務執行の監査を、それぞれ行っております。

また、弁護士・会計監査人等その他第三者の状況については、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでおります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役及び監査役は次のとおりであり、当社および当社子会社ならびに当社および当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役：豊蔵 亮（弁護士）

社外監査役：丸山雄平（公認会計士・税理士）、岡 豪敏（弁護士）

加藤 朗（公認会計士）

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

2003年6月20日開催の定時株主総会において、社内出身の監査役1名が任期満了につき退任いたしましたので、社外監査役を2名から3名と増員いたしました。

コンプライアンスおよびリスク管理面では、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程およびその細則(行動指針マニュアル)」を定め、全役員および従業員を対象とした研修会も実施する等、コンプライアンス意識の高揚にも積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針ならびに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図れる体制を整えております。

5. 目標とする経営指標

当社は、従来より、経営の主たる指標として「ROEの向上」を掲げておりますが、当面は、収益性を早期に回復させ、「連結経常利益率10%以上」を確保することを達成目標としております。